

2021 年 3 月 23 日

学校法人 近畿大学  
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合  
執行委員長 阪本 洋三

### 抗議書

学校法人近畿大学（以下、貴法人）は、近畿大学教職員組合（以下、本組合）との第1次包括協定書に基づいて、東大阪キャンパス及び奈良キャンパスの過半数代表者選出にあたり初めて選挙管理委員会（以下、選管委）を設置して対応することとした。しかし、その具体的運営・対応においては、協定内容を蔑ろにする不誠実なものであるのみならず、不当な支配介入を試みたり一方的運営を押し付けたりしようとする等々の行為を繰り返しており、到底、看過できる状態にはない。したがって、本組合は貴法人の行なった一連の対応に対して強く抗議し、その撤回と是正、および謝罪を要求する。具体的な問題事項は以下の通りである。

1. 貴法人の不手際により、選管委の設置が大幅に遅延したこと。
2. 選管委の設置における貴法人の下記3の行為に対し、組合推薦の選管委が正当な主張を行ったにもかかわらず、選挙の遅延を組合推薦の選管委にも責任があるかのような主張をし、責任転嫁をしていること。
3. 選管委の設置にあたり、同委員会の趣旨・目的を無視して「使用者の利益を代表する者」を委員として送り込もうと企て、さらには同委員会の委員長に就任させ人事部の管理下に置こうとしたこと。これに関しては、選挙管理委員会における議論において同委員会の委員資格に係る規定見直しを要求したが、いまだに議論は行われていない。
4. 選管委の委員定数（人数配分）については、第1次包括協定に基づいたものであるとはいえ、法人推薦の委員の多くはその役割・使命を理解しておらず、ただ単に多数決で貴法人の描いたシナリオ通りに議事を進めるための数合わせ要員にしかになっていない。選管委の実質的な目的に沿うよう、委員定数とその人数配分を見直すこと。
5. 選管委において、貴法人は当初は秘密保持条項の重要性を強調し、誓約書なるものを提出することを要求していた。ところが、組合推薦委員が誓約書の提出先が人事部になっていることや事務局員として参加している人事部職員にも情報漏洩を禁止する誓約書の提出を要求したところ、この議論は先送りされたままである。その上、貴法人が3月18日付で一方的に改正したと称する規約からは秘密保持条項が削除されており、問題の核心に触れるのを避けていること。

6. 前項は、選管委における議論や投開票状況に関する情報が貴法人内部に漏洩されていることにつながっているものと懸念され、実際に立候補者に関する公示日より以前に貴法人幹部が立候補者名を把握していたり、開票結果を公示日以前に把握し選挙方法の見直しを唐突に選管委の委員長宛てに指示したりしたこと。
7. 選挙結果を受けた再選挙の実施内容を審議するための東大阪キャンパス選管委の会議を3月19日に予定していたところ、3月18日付で「東大阪キャンパス及び奈良キャンパスの過半数代表者選出要領」及び「過半数代表者選出に係る選挙管理委員会要項」並びに「過半数代表者の選出に係る実施細則」を本組合との協定に反して一方的に改正したと通知したこと。加えて、それに沿って選管委を運営するよう選管委の委員長に指示したこと。
8. 選挙期間中に従業員に関する資料・データは貴法人所有のものであることを必要以上に強調し、その開示を拒否することで選管委の業務遂行を妨げようとしたり、投開票に関するものでさえ貴法人が自由に閲覧できるような主張を繰り返したりしたこと。
9. 奈良キャンパスの選管委事務局が東大阪キャンパスの人事部にあることについて、労基署に問い合わせをして問題がないとの回答が選挙事務局員よりあったが、所轄の奈良の労基署に問い合わせたのかという質問については未回答である。速やかに事実を回答すること。また、今後は奈良キャンパスにも選管事務局を置くこと。

以上